

# 中島霊園合同納骨塚のご案内

1. 所在地 帯広市西21条北5丁目9番地（柏2地区）

2. 使用条件（いずれか1つに該当のある人）

- ① 申請者が帯広市民であること。
- ② 帯広市に居住していた故人の焼骨を持つ人(公的証明が必要です)。
- ③ 帯広市が管理する霊園、墓地を使用している人。

※申請できるのは、原則として戸籍のつながりのある遺族です。生前の予約申し込みはできません。

3. 注意事項

- ① 納骨した焼骨は、返還することができません。親族などと十分相談したうえで申請してください。
- ② 納付された使用料・管理料は返還できません。
- ③ 焼骨以外の副葬品などは埋蔵できません。納骨後の骨箱・骨壺は持ち帰りください。

4. 納骨について

- ① 納骨は4月から11月の毎週木・金曜日(10時、11時、13時、14時、15時)です。
- ② 市が焼骨をお預かりすることや、納骨することはありません。
- ③ 納骨時には必ず使用許可証を提示してください。提示されない場合は納骨できません。
- ④ 納骨後も参拝は自由ですが、供物・供花などは持ち帰りください。

5. 合同納骨塚の使用料・管理料

使用者(申請者)		使用料	管理料	合計
市民	焼骨1体につき	6,400円	800円	7,200円
市外民	焼骨1体につき	8,000円	800円	8,800円

※ 申請時に1度だけ費用が掛かります。

6. 申込みに必要なもの

- ① 使用者(申請者)の住民票(本籍表示有)
- ② 亡くなった人の火葬許可証  
(または収蔵証明書、改葬許可証)
- ③ 戸籍謄本等(申請者と亡くなった人との関係が分かるもの)
- ④ 使用料・管理料(現金のみ) ほか

7. 申込み受付

市庁舎1階 戸籍住民課(7番窓口)  
直通電話 0155-65-4144

8. 納骨の手続き

帯広市西21条北5丁目9番地  
中島霊園管理事務所(4月～11月まで)  
開館時間: 午前9:00～午後5:00  
電話: 0155-37-8131



帯広市中島霊園  
(西21条北5丁目9番地)

